
本メールは、個人情報保護の観点から BCC で送信しています。
なお、栃木県のシステムの仕様上、TO には差出人のメールアドレスが入力されます。

女性活躍推進庁内連絡会議構課 オフィス管理者様
関係者の皆様

日頃より大変お世話になっております。
とちぎ女性活躍応援団事務局（県人権男女共同参画課）です。

女性活躍応援メールマガジン（第 87 号）をお送りします。
ぜひ、職員や社員の方にもお読みいただきたいと思いますので、
内部での転送等、ご対応いただければ幸いです。
お手数をおかけして申し訳ございませんが、よろしく願いいたします。

※担当者・配信先変更については、事務局宛てメールで御連絡ください。

～女性活躍応援メールマガジン（第 87 号）～令和 5（2023）年 12 月発行～

とちぎ女性活躍応援団の登録団体&運営団体のみなさん、こんにちは。
女性活躍応援メールマガジンの第 87 号をお送りします。

☆~~~~~ 目次 ~~~~~★

- 「男性のワーク・ライフ・バランス講座（第 2 回）」の受講者募集中！
- 「男女共同参画の視点で取り組む 防災入門セミナー」の受講者募集中！
- 「とちぎ男性育休推進企業奨励金」のご案内
- 事業主の皆様，一般事業主行動計画の策定はお済みですか？
宇都宮市では、「一般事業主行動計画策定リーフレット」を配布しています
- 宇都宮市「ワーク・ライフ・バランス実践ガイドブック」をご活用ください！
- 栃木労働局「今月（12 月）のおすすめ情報」の紹介

★~~~~~☆

- 「男性のワーク・ライフ・バランス講座（第 2 回）」の受講者募集中！

介護と仕事の両立、自分自身の時間の確保を実現するためには、様々な方法がある
ということを知ることが大切です。講師から実体験等を伺い、介護離職を防ぎ幸せな
生活を送るために必要な方策やヒントを学んでみませんか！

- 日時：令和6年1月13日（土）13：30～15：30
- 会場：とちぎ男女共同参画センター 研修室302
- テーマ：「男性介護とワーク・ライフ・バランス～介護と仕事と自分時間～」
- 講師：株式会社ワーク&ケアバランス研究所 代表取締役 和氣 美枝 氏
- 受講料：無料
- 定員：30名
- 申込方法：パーティHP、FAX、電話、来館

講座内容、お申し込み方法等の詳細はこちらから↓

https://www.parti.jp/kouza/index_kou02-2.html

○「男女共同参画の視点で取り組む 防災入門セミナー」の受講者募集中！

みんなが共に支え合う男女共同参画の視点で取り組む防災入門セミナー。
自然災害に備えるための準備や心掛けについて、テレビなどでもお馴染みの気象予報士、
平井信行さんに教えてもらいましょう！

- 日時：令和6年1月27日（土）13：30～15：30
- 会場：とちぎ男女共同参画センター パルティホール
- テーマ：「栃木県のお天気から学ぶ～みんなで作る みんなの防災～」
- 講師：気象防災アドバイザー・気象予報士・防災士 平井 信行 氏
- 受講料：無料
- 定員：200名
- 申込方法：パーティHP、FAX、電話、来館

講座内容、お申し込み方法等の詳細はこちらから↓

https://www.parti.jp/kouza/index_kou04.html

○「とちぎ男性育休推進企業奨励金」のご案内

県では、少子化が深刻さを増している状況を踏まえ、「とちぎ少子化対策緊急プロジェクト」を策定し、結婚、妊娠・出産、子育ての各ライフステージに応じた切れ目ない支援に取り組んでいます。

このプロジェクトの一環として、男女ともに仕事と子育ての両立を図ることができる環境を実現し、男性が育児や家事に積極的に参画できるよう、初めて男性従業員に育児休業を取得させた中小企業事業主に対して奨励金を支給します。

(制度の概要)

- 支給金額 10万円
- 対象 県内に事業所を有する中小企業事業主
- 申請受付期間 令和5(2023)年11月17日(金)

～

令和6(2024)年3月13日(水)

※ 申請受付は先着順です。予算額に達した場合は、申請受付期間中でも受付を終了します。

- 主な要件
 - 1 これまでに育児休業を取得した男性従業員がいないこと
 - 2 令和5(2023)年10月1日以降に、男性従業員が新たに通算5日以上育児休業を取得し、令和6(2024)年3月31日までに原職等に復帰していること
 - 3 とちぎ女性活躍応援団に登録していること
 - 4 育児・介護休業法第22条第1項に規定する雇用環境整備に関する措置を2つ以上実施していること

内容、申込方法等の詳細はこちらから↓

<https://danseiikukyu-shoureikin.pref.tochigi.lg.jp/>

=====

- 事業主の皆様、一般事業主行動計画の策定はお済みですか？

宇都宮市では、「一般事業主行動計画策定リーフレット」を配布しています

=====

宇都宮市では、市内中小企業の女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定に向けたリーフレットを配布しています。

リーフレット内容

- 行動計画を策定するメリット
- 策定の手続き 5 ステップ
- 行動計画を策定した宇都宮市内企業の取組事例

働きやすい職場環境づくりの参考としてぜひご活用ください！

また、宇都宮市内に事業所があり、常時雇用する労働者が100人以下の中小企業につきましては、この行動計画を策定するにあたり、無料で社会保険労務士を派遣しております。まだ行動計画の策定がお済みでない企業様は、ぜひこの機会にお申込みください。

詳細は宇都宮市ホームページへ

<https://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/shisei/koryu/danjo/1021673.html>

〇宇都宮市「ワーク・ライフ・バランス実践ガイドブック」をご活用ください！

各企業の皆様が、ワーク・ライフ・バランスに取り組む際に役立つ「ワーク・ライフ・バランス実践ガイドブック」を発行しています。

具体的な取組好事例として、歴代の男女共同参画推進事業者表彰「きらり大賞」受賞事業者各社の取組やコメントも掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

詳細は宇都宮市ホームページへ

<https://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/shisei/koryu/danjo/1009458.html>

〇栃木労働局「今月（12月）のおすすめ情報」の紹介

栃木労働局では、主要な取り組み、重要なお知らせを「今月のおすすめ情報」として発信しています。

- 令和5年度 年末年始無災害運動（12月1日～1月31日）
- 建設業局署合同公開監督を実施します
- 栃木県特定最低賃金が令和5年12月31日から改定されます～引き上げを予定～
- 12月は「職場のハラスメント撲滅月間」です！！
- 楽しむ冬、休みをつなげて、もっと楽しく！

- 労働者の人材育成に人材開発支援助成金を活用しませんか？
- キャリアアップ助成金「社会保険適用時処遇改善コース」が新設されました！（10月1日開始）
- 障害者の法定雇用率が段階的に引き上げられます（令和6年4月以降）

詳細はこちら↓をご覧ください。

https://jsite.mhlw.go.jp/tochigi-roudoukyoku/newpage_00411.html

【お問い合わせ先】

栃木労働局 雇用環境・均等室

TEL：028-633-2795

「女性活躍応援メールマガジン」第87号をお送りしました。

次号は、令和5(2023)年1月15日（月）発行予定です。

☆～～★～～☆～～★～～☆～～★～～☆～～★

【発行】 とちぎ女性活躍応援団事務局

栃木県 生活文化スポーツ部 人権男女共同参画課 女性活躍推進担当

〒320-8501 宇都宮市埜田1-1-20 県庁本館7階

電話番号：028-623-3074

FAX 番号：028-623-3150

メールアドレス：danjo@pref.tochigi.lg.jp

★～～☆～～★～～☆～～★～～☆～～★～～☆